

見附市告示第61号

見附市設備投資応援補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月31日

見附市長 稲田 亮

見附市設備投資応援補助金交付要綱の一部を改正する要綱

見附市設備投資応援補助金交付要綱（平成27年見附市告示第94号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「新潟県のハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録要綱第8条」を「廃止前の新潟県のハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録要綱」に、「進呈」を「認定」に改める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。